

# 海外渡航に関する安全対策手引き



PDF 版掲載先 : [http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/anzen\\_guide](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/anzen_guide)



## ✈ 渡航前

### 1. 海外渡航にかかる可否判断基準



京都大学では、渡航の可否判断にあたってのガイドラインとして、外務省の危険情報・感染症危険情報に準じ、「海外渡航にかかる可否判断基準」を制定しています。

大学が主催する派遣プログラムにおける渡航の可否、大学命令による出張の可否は、渡航地の安全状況および渡航者にかかる諸事情を考慮のうえ、渡航許可にかかる権限者が判断します。

研究旅行、観光旅行、帰省等のプライベートな渡航においても、渡航先の安全情報を確認の上、本基準を参考にして渡航の判断をするよう推奨します。

外務省 危険情報・ 感染症危険情報	学生		教職員	
	渡航可否	渡航時の注意事項	渡航可否	渡航時の注意事項
なし	<b>原則可</b> ただし、渡航を中止すべき相当な理由・状況があれば不可	注意を払い、安全対策を講じること	<b>原則可</b> ただし、渡航を中止すべき相当な理由・状況があれば不可	注意を払い、安全対策を講じること
<b>レベル1</b> 十分注意してください	<b>原則可</b> ただし、渡航を中止すべき相当な理由・状況があれば不可	十分な注意を払い、必要な安全対策を講じること	<b>原則可</b> ただし、渡航を中止すべき相当な理由・状況があれば不可	十分な注意を払い、安全対策を講じること
<b>レベル2</b> 不要不急の渡航は止めてください	<b>原則不可</b> ただし、渡航の必要性和渡航可とする相当な理由・状況があれば可	特別な注意を払い、万全な安全対策を講じること	<b>要検討</b> 渡航可とする相当な理由・状況があれば可	特別な注意を払い、万全な安全対策を講じること
<b>レベル3</b> 渡航は止めてください (渡航中止勧告)	<b>不可</b>	渡航中止、 退避等指示	<b>原則不可</b> ただし、渡航の必要性和渡航可とする相当な理由・状況があれば可	特別な注意を払い、 組織的かつ万全な安全対策を講じること
<b>レベル4</b> 退避してください 渡航は止めてください (退避勧告)	<b>不可</b>	渡航中止、 退避等指示	<b>不可</b> ただし、緊急事態における必要不可欠な渡航の場合は可	渡航中止、退避等指示 ただし、緊急事態における渡航の場合は、特別な注意を払い、組織的かつ万全な安全対策を講じること

2018年3月23日国際戦略本部運営協議会決定

#### 【渡航判断者への注意・補足事項】

1. 本基準は、渡航の可否判断にあたってのガイドラインの位置付けです。渡航の可否は、渡航地の安全状況および渡航者にかかる諸事情を考慮のうえ、渡航許可にかかる権限者が判断してください。
2. 複数の国・地域に渡航する場合は、全ての渡航先について安全状況を確認の上、判断してください。
3. 相当な理由・状況：渡航の目的、現地渡航者・渡航先関係機関・協力者から収集した安全情報及び協力体制、外務省海外安全ホームページ、各国政府等の海外安全情報、渡航地の安全に関する報道状況等から総合的に判断してください。
4. 渡航可とする場合も必要に応じて渡航の条件（誓約書の提出等）を付加してください。

安全対策  
チェックリスト付



京都大学  
KYOTO UNIVERSITY

Stay Safe! 1

## 2. 安全情報の把握



安全対策の基本は、「自分の身は自分で守る」「予防が最善の危機管理である」と言われています。渡航が決まったら、まずは安全情報の把握に努めましょう。

- **外務省「海外安全ホームページ」** で渡航先の安全情報（治安・感染症・自然災害等）を確認しましょう。
- 外務省発行の「**海外安全虎の巻**」で、安全の心構えとトラブルに遭ったときの対処法を確認しましょう。
- **現地の法令**を理解の上、遵守し、**宗教・文化・慣習**に十分配慮して、節度ある行動を心掛けてください。
- 事前に現地の政情や治安について調べましょう。暴動、内乱、選挙等で政情不安が懸念される場合は、渡航の延期も含めて慎重に渡航計画を立ててください。また、強盗など凶悪犯罪が多発している**治安の悪い地域・危険な場所を事前に調べて、決して近づかないようにしましょう。**
- **学生の皆さんへ**：大学が開催する「**海外渡航安全説明会**」に参加して、海外渡航のための健康管理と安全対策について学びましょう。※大学の派遣プログラムに参加する場合は参加が必須です。



外務省海外安全



海外安全虎の巻



海外渡航安全説明会



## 3. 渡航手続き・緊急時の備え



- **パスポート**（残存有効期間に注意）・**ビザ**や、**電子渡航認証**などを準備しましょう。渡航先から一時的に出国する場合や、外国人の方が日本から出国する場合は、**再入国許可手続き**についても確認しましょう。
- 電子渡航認証（ETIAS、ESTA、ETA など）の**詐欺サイト被害**が報告されています。必ず大使館等の公式ウェブサイトを確認の上、手続きをしてください。
- **地形、遺跡、自然公園などの調査・撮影**には許可が必要な場合があるので、確認の上、必要な許可を取得してください。特に、**軍事施設や港湾、空港といった重要インフラ**等の撮影は、多くの国・地域で規制の対象となっているため、現地では細心の注意を払いましょう。
- 国内外の**緊急連絡先リスト**を作成し、渡航先で常に携帯してください。リストは**家族とも共有**しましょう。
- **重要書類**（パスポート、ビザ、電子渡航認証、航空券、医師の診断書、海外旅行（留学）保険証券、国際運転免許証等）のコピーを2部作成して、**1部は自分で保管し、1部は家族に保管**してもらいましょう。また、重要書類の写真を撮って、スマホなどのデジタルデバイスに保存しておきましょう。
- 渡航地を管轄する**大使館・総領事館**の場所・連絡先を確認しましょう。安全が危険にさらされるような事態が生じた場合は、現地の大使館・総領事館に援護を依頼してください。
- **大使館・総領事館は24時間緊急時の救援対応が可能**です。
- 大学からの**注意喚起情報・安否確認通知**が受信可能な連絡手段を常に確保しましょう。
- **安全保障輸出管理**：武器や軍事転用可能な貨物・技術の流出を防ぐために、外国為替及び外国貿易法（外為法）により、輸出等が管理・制限されています。外国において技術・情報を提供又は物品を輸出しようとする場合は、事前確認シートを所属の学部・研究科等に提出し、許可の可否を含め確認を受けてください。
- **動植物、ドローン、加熱式タバコ、楽器**等の持込が禁止または制限されている国・地域があるので、現地の関連法規制に注意してください。また、**日本帰国時の動植物検疫**についても留意しましょう。
- **モバイルバッテリー**の航空機内への持込、利用、充電が禁止または制限されている場合があるので注意してください。

### Check!

渡航が決まったら外務省の **たびレジ** に必ず登録しましょう。

最新の安全情報がメールで無料で受信できるほか、現地で緊急事態が発生したときに、**大使館・総領事館**より緊急連絡が受信できます。

具体的な渡航日程が決まっていない場合は「**たびレジ簡易登録**」に登録してください。



外務省たびレジ

### Check!

**学生の皆さんへ**：プライベートな旅行や帰省も含め、海外へ渡航する際には、事前に必ず **海外渡航届** を提出してください。

学部・研究科等によっては、「京都大学国際教育交流管理システム（KUIESM）」を利用したオンライン提出が可能です。

緊急時には、海外渡航届に記載された情報を基に、大学から安否確認や緊急連絡を行います。

また、海外渡航届のほかに、別途提出が必要な書類がある場合がありますので、所属の学部・研究科等の指示に従い、必要な手続きを行ってください。



海外渡航届



## 4. 海外旅行保険



### Check!

海外における傷病の治療・救援費用は高額です。渡航期間に関わらず補償が十分な海外旅行保険に加入しましょう。治療・救援費用補償が無制限のプランを強く推奨します。



学研災付帯  
海外留学保険

**学生の皆さんへ**：京都大学では、海外留学を行う学生を対象に、「**学生教育研究災害傷害保険付帯海外留学保険**（略称：付帯海学）」を用意しています。付帯海学の各プランでは、治療・救援費用補償がいずれも無制限となっています。また、包括割引が適用されており、一般の海外旅行保険と比較して割安に加入できます。

- 海外旅行保険の保険証券の写しを**家族とも共有**しましょう。
- ビザによっては、保険の補償内容の指定があったり、現地の健康保険への加入が必要となる場合がありますので注意してください。
- 【学部・研究科等で**海外緊急時支援サービス**（日本アイラック株式会社等）に登録する場合】登録完了メールを受信後、必要なアプリをダウンロードして、危機管理情報を受信できるように準備してください。

## 5. 健康管理（準備編）



- 渡航前に**外務省 世界の医療情報**、**厚生労働省検疫所 FORTH** や**世界保健機関（WHO）**のウェブサイトで渡航先の健康情報を確認しましょう。予防接種・感染症等の情報も確認できます。
- 長期渡航前には健康診断を受けましょう。ビザによっては**健康診断書**の提出が必要な場合があります。また、海外で6か月以上業務に従事する教職員は、**渡航前・帰国後の健康診断**の受検が必須です。
- **法令で義務付けられるならびに推奨される予防接種（黄熱、A型肝炎、B型肝炎、マラリア、破傷風、狂犬病、ポリオ、日本脳炎等）**を確認の上、必要に応じて接種してください。国・地域によっては、入国時に「**予防接種証明書**」の提示が必要な場合があります。また、留学先によっては、健康診断書や、予防接種証明書を求められる場合があります。
- 予防注射、健康に関して不安なこと、治療中の病気については、予め医師に相談し、必要な診断書や英文の処方箋・処方薬を準備してください。外国に薬を持ち込む場合は、**外国語（英語等）の処方箋・薬剤証明書**の提示を求められることがあります。  
（参考）[日本渡航医学会 国内トラベルクリニックリスト](#)
- 薬を持ち込む場合は、必ず持込が可能な薬かどうかを**厚生労働省のウェブサイト**等で確認してください。国・地域によっては、医薬品（医療用の麻薬及び向精神薬を含む）の持ち込みが制限または禁止されている場合があります。また、市販薬は、薬の成分が確認できるようにパッケージごと持ち込んでください。
- 国・地域によっては医薬品の郵送を認めていないところがありますので、注意してください。
- **歯科治療**は、保険の適用外となる場合があるほか、高額かつ技術・衛生的な問題もあり得るので、できるだけ渡航前に済ませましょう。
- 渡航先・渡航期間に応じて、必要な**携行薬・衛生用品**を準備しましょう。



世界の医療事情



FORTH



WHO



厚生労働省：海外渡  
航先への医薬品の  
持込・持出について

**【携行薬の例】** 既往症の薬・解熱鎮痛剤・風邪薬・整腸剤

※手荷物検査・入国審査時のトラブルを避ける為、飲み薬は顆粒ではなく**錠剤・カプセル**を推奨します。

また、常用薬やコンタクトレンズは紛失を避けるために機内持込荷物に入れておきましょう。

**【衛生用品の例】** 虫よけ・絆創膏・点眼薬・マスク・予備の眼鏡・体温計（+予備の電池）

- 渡航前に、**外務省 世界の医療情報**等で**日本語や英語等で外国人も受診可能な最寄りの病院や、保険会社の提携先病院**を調べておきましょう。

## 6. フィールドワークにおける注意事項



学生のフィールドワーク実施にあたっては、リーフレット「**学生の海外でのフィールドワーク実施に関する安全手引き**」を活用するとともに、研究対象に特化した特殊な留意事項のほか、現地を訪れる際に必要な危険回避のための安全対策について、所属の学部・研究科、研究室、指導教員等の指導を仰いでください。



フィールドワーク  
安全手引き





## 7. 到着後の手続き

- 渡航先に到着したら、速やかに家族や指導教員等に**到着の報告**をしましょう。
- (3ヶ月以上の在留の場合) 遅滞なく**在留届**を提出しましょう。
  - ※**在留届の提出は法律上の義務です** (旅券法第16条)。渡航の90日前からオンラインでも手続きが可能です。
  - オンライン在留届 [ORRnet](#)
- 住民登録等の現地で必要な手続きを行ってください。
- 研修先・留学先で**オリエンテーション**が実施される場合には必ず参加し、現地の法令や大学・機関の規則を確認しましょう。
- 万一来備え、現地政府が発信する自然災害(台風、地震、山火事等)の情報サイトを確認しておきましょう。



ORRnet

## 8. 渡航中の安全対策



- 渡航中は常に**安全情報の把握**に努めてください。大使館・総領事館からの安全情報、現地政府からの通知、現地メディアの報道等を確認してください。
- 滞在中は家族や指導教員等への**定期的な連絡**を心掛けてください。別の国や地域に旅行するときなども、旅程や滞在先を共有しておきましょう。また、**たびレジ**にも**必ず旅行先を追加登録してください**。
- **航空機内の窃盗**が増えています。座席上の収納棚には貴重品を入れないでください。
- 現地の法律・規則に従うことはもちろん、**普段の生活から、安全対策を講じてください**。
  - ① **パスポート**: 常時または飛行機搭乗時に携行を義務付ける国・地域が増えているため、現地の規則を確認する。
  - ② **外出時**: **治安の悪い地域には行かない・通らない。一人・夜間の外出を極力避ける。** 目立ち過ぎる服装をしない。スマートフォンや時計などの高級品を外で出さない。SNSに予定を投稿しない。営業許可を受けているタクシー等を利用する。
  - ③ **ホテル**: 防犯チェーンをかける。ロビー〜2階には長居しない。
  - ④ **支払い**: クレジットカードで支払う場合は、必ず通貨(現地通貨、米ドル等)と金額を確認する。スキミングに注意。
  - ⑤ **電子機器**: 盗難・紛失対策に、電子機器に自動ロックやパスワードを設定する。
  - ⑥ **睡眠強盗**: 見知らぬ人物からの誘いを安易に信用しない。飲食物を勧められても断る。
  - ⑦ **違法薬物**: **違法薬物には絶対手をださない。** 空港などで運搬役として犯罪に加担させられないように、有償・無償にかかわらず素性をよく知らない人から荷物を預からない。
  - ⑧ **特殊詐欺被害防止**: オンライン上の住宅賃貸契約詐欺や、架空のイベント詐欺、現地警察や大使館等を装い、電話やSNSを通じて個人情報やクレジットカード情報を不正に取得しようとする詐欺に注意。
  - ⑨ **特殊詐欺加害事案**: 「海外で短期間に高収入」、「簡単な翻訳作業」といった広告に誘われ、意図せず詐欺の加害者にならないよう注意。
- **テロ対策**:
  - ① **空港**: 非制限エリアにおける長時間の滞在は回避する。空港到着後、速やかに空港を退出する。出発時は、空港到着後に即チェックインして**制限エリア(出国審査後の渡航者のみが立入可能なエリア)**で待機。
  - ② **レストラン**: 外国人が多数集まるお店、袋小路、入り口(退路)が1つしかないお店、ガラス張りのお店やオープンカフェは避ける。
  - ③ **外出先**: **政府関連施設・不特定多数**が集まる場所(ショッピングモール、観光地等)を避ける。テロの多い**金曜日の夜**や**ナショナルホリデー**の外出を回避する。**避難経路**を確認しておく。**防護壁**になるものを見つける習慣をつける。**不審者、不審物**を察知したら、直ちに安全にその場を離れる。





## 9. 渡航中の健康管理

- 疾病を予防しましょう。
  - ① 適度な**休養、睡眠、食事**をとる。
  - ② 衛生環境の悪い場所では**生もの・生水・氷**は避ける。
  - ③ **蚊やダニ**を媒介した感染症の流行している地域では、**虫よけ・蚊帳**を使用し、**長袖を着用**して肌の露出を避ける。
  - ④ 安易に**動物に近寄らない**（狂犬病予防。狂犬病はイヌの他、ネコ、リス、コウモリ等の哺乳類で感染がみられます。）
- **メンタルヘルス**：新しい環境や異文化の中で生活すると、精神的な負担やストレスを感じる場合があります。悩みがあったり、心の不調を感じた場合には、早めに身近な人や専門家に相談しましょう。京都大学や、外務省が紹介する NPO でも、相談に応じています。オンラインによる相談も活用してください。
  - ▷ 京都大学 学生総合支援機構 学生相談部門 / 学生メンタルヘルスセンター
  - ▷ 外務省 NPO 団体との連携による孤独・孤立問題への対応

## 10. 国際的に懸念される感染症への対策



重症急性呼吸器症候群（SARS, 2002~2003）、新型インフルエンザ（2009~2010）、中東呼吸器症候群（MERS, 2012~）、エボラ出血熱（2014~）、新型コロナウイルス（2019~）等、国境を超えて世界的規模で流行する感染症については、個人の健康のみならず、国際社会全体に深刻な影響を及ぼすことがあり、感染予防、拡大防止および安全確保に努める必要があります。



FORTH



感染症情報提供



WHO

- 渡航前に厚生労働省検疫所 FORTH、国立健康危機管理研究機構 [感染症情報提供サイト](#) や世界保健機関 (WHO) のウェブサイトで渡航先の感染状況を確認しましょう。
- 海外からの渡航者に対し、入国制限措置（**入国拒否、ビザの発行停止、航空便の減便**等）や行動制限措置（**検疫の強化、移動制限、大学や研究機関の閉鎖**等）がとられていないか確認してください。
- 流行している**感染症特有の予防法**を確認して、予防に努めてください。

### Check!

#### 緊急帰国・退避の検討

以下のような状況の場合には、自身の安全確保を最優先し、渡航の中止、早期帰国や退避も検討してください。

- ✦ 外務省による**危険レベル・感染症危険レベルの引上げ**
- 🏠 渡航先における**移動・行動制限（外出禁止令等）**により留学・研究等の目的が達成できないおそれがある場合
- 🌐 **出入国規制の強化や、航空便の休止・減便**により、入出国が困難となるおそれがある場合
- ✈️ **領空飛行の制限・禁止の発令**
- 🌟 **武力紛争の勃発**
- 🩸 現地政府による**非常事態宣言**の発令
- 👤 **デモにおける死傷者の発生**
- 📶 **通信網の遮断**
- 🚫 **公共交通機関の停止**
- 🏥 現地の**医療体制が脆弱**で、十分な医療が受けられないおそれがある場合
- 🛒 **生活必需品が確保できず、ライフラインに影響するおそれがある場合**

また、万一移動制限・国境閉鎖等により出国が困難な状況となった場合は、大使館・総領事館等に救援を要請してください。大使館・総領事館は在留届・たびレジ登録を基に渡航者に緊急連絡を行いますので、**在留届またはたびレジの登録を徹底**してください。



# 11. 緊急時の対応



海外渡航中に事件・事故等に遭った場合、**ご自身の安全を最優先に判断・行動**してください。  
安全を確保した上で、留学先大学・現地警察・大使館・総領事館・京都大学・家族等に援護・救援を要請してください。  
また、京都大学の所属学部・研究科等に必ず連絡・報告してください。

## Check!

### 24 時間対応可能な緊急連絡先

- 1 渡航先の（日本）大使館・総領事館
  - 2 海外旅行保険 ヘルプデスク
  - 3 危機管理会社 24 時間緊急サポートデスク（日本アイラック株式会社等）
- ※③への登録があり、利用可能な場合は、必ず③の窓口にも連絡すること



！ 現地警察や救急への緊急通報、大使館・総領事館、保険会社への連絡には、原則電話回線が必要です。国内&国際通話可能な端末や、音声通話付 SIM を推奨します。



### 病気・怪我をしたら？

- 受診可能な病院を保険会社に確認し、受診してください。必要に応じて通訳の手配も依頼してください。
- **キャッシュレス**で受診できない場合は、現金やカードで支払い、領収書や診療記録等の必要書類を受領し、後日保険会社に還付請求を行ってください。
- ◎ 外務省 世界の医療情報（医療機関情報を提供）
- ◎ 多言語医療問診票（23 か国語）（公益財団法人かながわ国際交流財団）



### 事件・事故にあったら？

- 安全を確保の上、緊急連絡先（警察・救急・大使館等）に救援を要請してください。
- 事件・事故の通報時は【氏名、所属、連絡先、現在の避難場所、被害状況（発生日時、場所、被害内容）】を伝えましょう。
- 万一現地で逮捕、拘禁されたときは、大使館・総領事館に領事との面会や支援を要請してください。



### 盗難・紛失にあったら？

- 現地警察に届けて**ポリスレポート**を取得してください。保険金の請求に必要です。パスポートをなくした場合、パスポート又は「帰国のための渡航書」の発給申請にもポリスレポートが必要です。
- パスポート等の発給申請や日本からの送金については最寄りの大使館・総領事館に相談してください。
- クレジットカードの盗難・紛失の場合は速やかにクレジット会社に連絡してください。



### 大規模自然災害にあったら？

- **まずは、身の安全が最優先です。頑丈な建物など安全なところに退避してください。**
- 公的機関等、信頼できる提供元からの安全情報の収集に努め、安全を確保する方法（退避、救援要請等）を講じてください。
- **大使館・総領事館に対応を相談し、救援を要請してください。**



### 強盗・誘拐にあったら？

- **無抵抗主義：抵抗しないことが重要です。（凶器・追被害対策）**
  - **強盗**：大声を出さない。犯人を凝視・追跡しない。不用意に手を動かしたり、ポケットに手をいれたりしない。
  - **誘拐**：政治・宗教・イデオロギーの話題は避ける。食事・飲料を摂取して可能な限り身体・精神の健康を保持し、解放されると信じて行動する。
- また、関係者が誘拐されたと疑われる場合は、直ちに大使館・総領事館に相談してください。



### テロ・暴動に遭遇したら？

- **爆発音、銃撃音**が聞こえたら、頭部を保護して直ちに伏せてください。窓ガラスから離れてください。爆発時は、目を閉じて目を保護し、衝撃波で肺や鼓膜が損傷するのを防ぐために口を少し開いてください。
- **暴動**：デモ隊、警察隊に近づかないでください。
- **テロ**：**低い姿勢**で速やかに現場から避難してください。避難が困難であれば、**頑丈な物の背後**に隠れてください。可能であれば、着信音を消すために携帯電話の電源を切ってください。
- 安全な場所に避難後、現地の警察・大使館・総領事館・家族・大学等の緊急連絡先に連絡し、援護を要請してください。

## 渡航後

# 12. 帰国後



- 研究室や指導教員に無事に帰国したことを知らせましょう。
- 携行品の破損等、海外旅行保険で補償されるものがあれば手続きをしましょう。
- 帰国後に体調不良となった場合は、渡航先で感染症等に罹患した可能性もあります。医療機関を受診する際は、必ず渡航先を伝えて相談してください。
- 旅行行程中、または旅行終了後 72 時間以内に発症した病気（※ただし一～四類感染症は、旅行終了日から 30 日以内に発症した場合）で、その原因が旅行中に生じたものであれば、旅行中または上記の期間内に医師の治療を開始した場合、海外旅行保険で治療費等が補償されることがあります。

【京都大学 国際交流における危機管理相談窓口】  
intl\_kiki\_kanri@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp  
※学部・研究科や留学プログラムで緊急連絡先が指定されている場合はそちらに連絡してください。

# 安全対策チェックリスト



## 渡航前

check



1	外務省の <a href="#">海外安全ホームページ</a> で渡航先の安全情報はチェックしましたか。	<input type="checkbox"/>
2	渡航先の <a href="#">法令・宗教・文化・慣習</a> 等に関する情報をチェックしましたか。	<input type="checkbox"/>
3	健康に関するチェックをしましたか（ <a href="#">予防接種</a> *・健康診断・医師診断書及び英文薬剤証明書の手入・歯科治療、感染症の流行状況等）。* 入国時に法令に基づき予防接種証明書を求められる場合があります。 ➡ P3 の 5 を check!	<input type="checkbox"/>
4	<a href="#">パスポート</a> （残存有効期間に注意）・必要な <a href="#">ビザ</a> は準備しましたか。	<input type="checkbox"/>
5	<a href="#">電子渡航認証</a> （ETIAS、ESTA、ETA 等）の申請・承認や、 <a href="#">デジタル入国カード</a> の登録は完了していますか。	<input type="checkbox"/>
6	<a href="#">補償が十分*</a> な海外旅行（留学）保険に加入しましたか。* <a href="#">治療・救援費用補償が無制限</a> の保険を強く推奨します。	<input type="checkbox"/>
7	<a href="#">渡航中の連絡手段を確保</a> しましたか。緊急通報や緊急連絡ができるように、国内&国際通話が可能な端末や、音声通話付 SIM を推奨します。	<input type="checkbox"/>
8	<a href="#">重要書類</a> （パスポート、ビザ、電子渡航認証、航空券、診断書、海外旅行（留学）保険の保険証券、国際運転免許証、緊急連絡先リスト、緊急カード等）のデータをデバイスに保存しましたか。紙にも印刷して携行しましょう。また、重要書類のデータを家族にも共有しましょう。 ➡ P2 の 3 を check!	<input type="checkbox"/>
9	大学に <a href="#">海外渡航届</a> の提出や、その他の必要な手続きは完了しましたか。	<input type="checkbox"/>
10	外務省 <a href="#">「たびレジ」</a> に登録しましたか。具体的な渡航日程が決まっていない場合は <a href="#">「たびレジ簡易登録」</a> に登録しましょう。	<input type="checkbox"/>
11	（日本イラック危機管理支援システム加入者のみ対象）スマホにアプリ「プロ・ファインダー」をダウンロード・インストールしましたか。24 時間緊急サポートデスクを確認しましたか（適用がある場合のみ）。	<input type="checkbox"/>
12	<a href="#">携行薬</a> （既往症の薬・風邪薬・解熱鎮痛剤等）・ <a href="#">衛生用品</a> （虫よけ・絆創膏・マスク等）を準備しましたか。	<input type="checkbox"/>
13	学生でフィールドリサーチを予定している方へ： <a href="#">「学生の海外でのフィールドワーク実施に関する安全手引き」</a> を確認しましたか。	<input type="checkbox"/>
14	地形、遺跡、自然公園などの <a href="#">調査研究・撮影に必要な許可</a> を確認して、許可はとりましたか。	<input type="checkbox"/>



## 渡航中

1	（3 ヶ月以上滞在の場合） <a href="#">在留届</a> は出しましたか。	<input type="checkbox"/>
2	常に安全情報の把握に努めていますか。 ➡外務省・大使館等の安全情報、現地政府発表や報道等で check!	<input type="checkbox"/>
3	普段からできる安全対策を講じていますか。 ➡P2 の 2、P4 の 8、外務省発行の「 <a href="#">海外安全虎の巻</a> 」で check!	<input type="checkbox"/>
4	病気の予防対策は行っていますか。 ➡P3 の 5 と P5 の 9、厚生労働省 <a href="#">FORTH</a> ・ <a href="#">WHO</a> のウェブサイト で check!	<input type="checkbox"/>
5	<a href="#">重要書類</a> （パスポート、ビザ、電子渡航認証、航空券、診断書、海外旅行（留学）保険の保険証券、国際運転免許証、滞在許可証、緊急連絡先リスト、緊急カード等）のデータをデバイスで保存し、紙にも印刷して保管していますか。	<input type="checkbox"/>
6	家族や指導教員等に <a href="#">定期的に連絡</a> していますか。	<input type="checkbox"/>
7	<a href="#">緊急時の備え</a> をしていますか（重要書類の写し・現金・辞書・翻訳機・水・食料・薬・救急セット・コンタクトレンズ・眼鏡・懐中電灯・ラジオ・充電器・モバイルバッテリー・電池等）。	<input type="checkbox"/>



# 緊急連絡先リスト & 緊急カード

必要事項を記入し、デジタルデータをデバイスに保存しましょう。また、紙に印刷してパスポートケースや財布に入れておきましょう。※停電や電池切れなどに備えて紙でも用意しておくことを推奨します。「緊急連絡先リスト」は家族にもコピーを渡してください。



## 緊急連絡先リスト

連絡先	担当・氏名	電話番号	メールアドレス等
家族等			
京都大学 所属学部・研究科等			
海外旅行保険 ヘルプデスク			
日本アイラック株式会社等 24 時間緊急サポートデスク (登録がある場合)			
クレジットカード発行会社			
<b>渡航地の緊急連絡先</b>			
渡航先大学・機関			
大使館・総領事館			
警察			
消防			
救急			
現地加入保険 ヘルプデスク			



## 緊急カード

Cardholder identification		Emergency contact card	
Name (ローマ字)		Embassy / consulate phone	
Name (日本語)		address	
Date of birth		Host university / institution	
Nationality		phone	
Passport number		Local contact (name & relation)	
Student ID number		phone	
<b>Medical information</b>		Family (name & relationship to cardholder)	
Blood type	A B O AB (Rh + -)	phone	+
Allergy		phone	+81-
Medical condition(s)		Kyoto University faculty/department etc. (name & position)	
Current medication(s)		phone	+81-
Other		email	
KYOTO UNIVERSITY, JAPAN		<a href="https://www.kyoto-u.ac.jp/en">https://www.kyoto-u.ac.jp/en</a>	



2026年3月発行 第3版

【京都大学 国際交流における危機管理相談窓口】  
intl\_kiki\_kanri@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

※学部・研究科や留学プログラムで緊急連絡先が指定されている場合はそちらに連絡してください。